

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 30 年度 第 4 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 31 年 3 月 8 日（金）10：30～13：00

2. 開催場所 TKP 新橋カンファレンスセンター5 階
カンファレンスルーム 5A
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-15-1
大手町建物田村町ビル

3. 出席者

（理 事）赤池 昭紀、代田 久米雄、田辺 功、藤垣 哲彦
堀内 龍也、望月 正隆、安原 真人、山田 勝士
（監 事）齊藤 勲、三輪 亮寿
（事務局）清水 亨事務局長、田中 美香、鈴木 春美

4. 議 案

- ・ 第 1 号議案 平成 31 年度事業計画に関する件
- ・ 第 2 号議案 平成 31 年度収支予算に関する件
- ・ 第 3 号議案 平成 31 年度「会費の規程」に関する件

5. 事前配布資料

- (1) 平成 31 年度事業計画案
- (2) 平成 31 年度収支予算案
- (3) 平成 31 年度「会費の規程」

6. 当日配布資料

- (1) 平成 30 年第 4 回理事会議事次第
- (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿
- (3) 薬剤師研修認定制度の適切な運用について：厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長、厚生労働省保険局医療課長通知
- (4) 認定薬剤師発給数推移
- (5) 薬事日報記事（三輪 亮寿監事提供）
- (6) 平成 31 年度「会費の規程」修正版

7. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者について報告を行った。理事総数12名中8名出席で過半数に達しており、定款30条に基づき理事会は成立して

いることを告げた。併せて、本日は齊藤監事及び三輪監事が出席されている旨を報告した。内山顧問は欠席である旨を報告した。

また、吉田代表理事は、本日体調不良のため欠席であり、理事会規程では第5条3項に議長は代表理事が行うと規定されているが、代表理事に事故ある場合の規定はないことから、代表理事に事故のあった過去の理事会として、理事の中から議長を互選し議事録は出席した全理事・監事が署名・押印した事例を報告した。

本報告について協議したところ、前例に従って理事会の議事を進めることが全員異議なく決定され、引き続き議長の選出に移り、藤垣理事が議長に選出された。

清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行なった後、議長が議事次第に従って議事を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 平成31年度事業計画に関する件

本議案に対し、議長より清水事務局長に説明を求めた。事前配布資料に従い、平成31年度の事業計画を説明した。事業概要では、薬剤師業務は、社会的期待を受けて、かかりつけ薬剤師・薬局、健康サポート薬局など地域貢献を基盤とする役割への期待が高まっている。本法人の目的は、各種薬剤師生涯学習制度の評価、認証と公表であり、平成22年7月に内閣府による公益認定の要件は、わが国の地域社会の保健・医療の向上と、公衆衛生の進展に貢献すること、であると説明した。本法人が薬剤師の生涯研修制度を認証・評価し、公表していくことの重要性を述べた。以下、会議関連事項として、第1回理事会（6月7日予定）で、任期満了に伴う理事候補者の選定及び認定制度委員の選任があること、社員総会（6月28日予定）、認定制度委員連絡会（12月13日予定）、認定薬剤師認証機関協議会など関連事項の計画について説明した。事業関連事項として、現在31研修機関を認証していること、平成31年度はそのうち認証更新1回目4機関、2回目4機関の8機関を評価、認証する予定であることなど関連事項の計画について説明した。また、その他の事項として、平成31年は、本法人の発足から15周年に当たり、15周年記念事業として記念誌の発刊を行うこと、また事務局体制の見直し等、認定薬剤師発給数の推移を把握し、本法人の財源の健全性を検討することを説明した。

なお、平成31年度第1号議案の事業計画及び第2号議案の収支予算書は、理事会の承認をいただいた後に、内閣府公益認定等委員会へ3月末までの届け出義務があること、第3号議案の会費の規程は社員総会の議題となることを告げた。また、本日の理事会議事録についても内閣府公益認定等委員会への届け出義務が

あることを報告した。

議長より、本議案に関して意見を求めたところ、以下のような点が指摘された。

三輪監事より事業計画（案）に数点の追加修正の提案があった。特に終末期医療・ケアとし、両者の概念は異なることを薬剤師は理解していくべきであるとされ、加えて法律家の観点からの意見が述べられた。同様に本法人で、地域包括ケアシステムの中で、薬剤師がケアを理解する方向性を出して頂きたいとの意見があった。また、平成31年に医薬品医療機器等法の改正が予定され、薬剤師のあり方が変革することも加えた方が望ましいとされた。

齊藤監事より、事業計画に修正を加えるとのことであるが、議事録確認のために変更点を示して欲しいとの要望があり、議長が修正を組み入れる箇所と内容を示し、事業計画の概要の追加修正を行った。

追加修正を行った後、議長が本議案を諮ったところ、全員異議なく承認された。

なお、本議案に関連して、以下のような要望があった。

- 今後、認証更新の評価の際にも終末期ケアに関するコメントを入れていくこと。
- 終末期ケア・医療のあり方について、研修プロバイダーにどのような支援が可能か、メニューを次の理事会までに示して欲しい。
- チェックリストや指針（ガイドライン）を修正する場合の手続きとして、理事会の承認が必要か、報告で差し支えないのかを明確にすること。
- 15周年記念誌の編集委員会構成や概要に関して、次回理事会までに整理すること。
- 今回の研修シールのインターネット売買のことも含めて、研修制度の評価、認証を書面だけ行うことでいいのかどうかなど、あり方の方向性の再考、フォローアップの強化が必要ではないか。
- 薬剤師は、地域包括ケアシステムの中で、チームの一員として終末期医療から終末期ケアへとシームレスに地域医療に関与していくことが必要ではないか。

次いで、第2号議案の審議に入る前に、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課安川孝志薬事企画官が見えられ、当日配布資料の「薬剤師研修認定制度の適切な運用について」通知を發出するに至った経緯の説明、及び医薬品医療機器等

法の改正に関する現状の簡潔な説明があった。

(2) 第2号議案 平成31年度収支予算に関する件

議長より清水事務局長に第2号議案の説明を求めた。清水事務局長が事前配付資料に基づき、平成31年度収支予算案を説明した。平成31年度の事業活動収入は、30年度の認定薬剤師認定証発給数が減少し正会費年会費の減額が予測されること、特別会員・個人会員年会費の減額があること、認証申請会費は件数が30年度の5件から3件となり減額すること、更新申請会費は8件が予定され増額となる結果、事業活動収入の総計は平成30年度より240万円ほど減額となっている。

事業活動支出は、事業費支出において、賃借料支出が減額で、諸謝金支出が研修プロバイダーのフォローアップ関連事業や15周年記念誌発行関連事業で増額、印刷製本費は増額となり、その他は平成30年度とほぼ同様であると説明した。管理費支出は、事業費支出と同様な方向で見直したことを説明した。

質疑応答の後、議長が本議案について諮ったところ全員異議なく原案通り承認された。

(3) 第3号議案 「会費の規程」の改正に関する件

議長より清水事務局長に対して第3号議案の説明を求めた。

清水事務局長が、事前配付資料に加え、当日配布の平成31年度の「会費の規程」について説明した。日本病院薬剤師会（日病薬）と国公立大学薬学部長会議から、特別会員年会費を減額して欲しい旨の要望があった。日病薬は、平成26年度にP制度を認証されたので、特別会員の会費を減額した。また、本年は日病薬の認定薬剤師を出すことになって、平成31年度の減額の要望があり、ゼロ円となっていること、国公立大学薬学部長会議は、私立薬科大学協会の会費と同様な負担額として、各大学半額の要望があったことを説明した。

議長より本議案について意見を求めたところ、以下のような指摘があった。

●日本病院薬剤師会は、本法人の活動を支援してきたが、その主旨からすると、会費がゼロというのはおかしい。平成16年の本法人発足時に、6者懇の一員として、薬剤師生涯学習制度をバックアップするという支援を行ってきた。

●特別会員制度は本法人を支援することで発足していることから、会員としての意義は一般会員とは異なる。特別会員にその主旨を説明し、会費負担の継続を要請する必要がある。

●6者懇は、薬剤師6年制教育と薬剤師生涯学習を担保することで、本法人

の設立に賛同し、財政的に支援してきている。特別会員として今後もその地位を継続してもらうことが重要である。

●発足時、内山代表理事から、薬剤師の生涯学習制度を第3者評価したうえで認証する日本にはこれまでない考え方で本法人を設立したいということに感銘を受け賛同した。薬剤師の職能団体は当然特別会員として参画すべきである。

●特別会員年会費は平成31年度予算案では4,580,000円が計上されている。本議案で審議されている当日配付資料「平成31年度会費の規程」によれば特別会員年会費の合計は4,290,000円となり、予算案に計上された金額と相違する。

●平成31年度予算案では、前年度予算と比較すると、日本病院薬剤師会のほか日本薬学会及び国公立薬学部長会議の特別会員年会費を減額している。平成31年度予算でこれらの減額を認めると次年度以降、他の3団体からの減額要請も考えられる。このため、本法人の後年度における財務状況を勘案のうえ、特別会員制度及び年会費のあり方を再確認する必要がある。(下記図表参照)

質疑応答の後、本議案は保留とし、代表理事が日本病院薬剤師会、また、必要に応じ減額2団体に対して特別会員に関する主旨を説明し、特別会員年会費減額要請を再検討してもらうこととなった。また、「平成31年度予算案」と「平成31年度会費の規程」とでは、特別会員年会費の金額が異なるので、代表理事による特別会員との年会費の再折衝結果を踏まえ、必要に応じて「平成31年度予算案」を修正することとなった。

議長より本議案については保留とし、上記検討結果を基に必要な議案を書面評決に付すことで良いかと諮ったところ全員異議なく承認された。

(参考) 特別会員年会費

特別会員	30年度予算 会費の規程	会費の規程 (事前配付)	会費の規程 (当日配付)	31年度 予算案
日本薬剤師会	3,400,000	3,400,000	3,400,000	
日本病院薬剤師会	200,000	200,000	0	
日本薬学会	500,000	200,000	200,000	
日本医療薬学会	300,000	300,000	300,000	
日本私立薬科大学協会	300,000	300,000	300,000	
国公立薬学部長会議	170,000	180,000	90,000	
合計	4,870,000	4,580,000	4,290,000	4,580,000

8. その他

清水事務局長より、平成 31 年度第 1 回理事会は平成 31 年 6 月 7 日（金）10 時 30 分から、TKP 新橋カンファレンスセンターでの開催を予定していることを告げた。また、社員総会は、薬学会館で 6 月 28 日（金）開催を予定していることを告げた。

9. 閉会

以上の議事を終え、13 時 00 分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第 31 条第 2 項の規定に準じ、出席した全理事および監事がこれに記名、押印する。

平成 31 年 3 月 8 日

理 事（議長） 藤垣 哲彦 印

理 事 赤池 昭紀 印

理 事 代田 久米雄 印

理 事 田辺 功 印

理 事 堀内 龍也 印

理 事 望月 正隆 印

理 事 安原 真人 印

理事 山田 勝士 印

監事 齊藤 勲 印

監事 三輪 亮寿 印